

第6回当別町地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：平成21年3月6日 15:00～

場所：当別町役場第二庁舎 2階会議室

出席委員 16名、欠席委員 7名、オブザーバー 2名(代理)、傍聴人 2名

1 開会 (司会：増輪事務局長)

2 会長挨拶 (近藤会長)

年度末お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。実証運行を始めて今年で3年目となり、昨年4月から取り組んだ地域公共交通活性化事業も1年目を終えようとしている。この間、委員の皆様には多大なご協力をいただいた。本日は報告事項3件と、議事2件を予定しているので、活発な議論をお願いします。

3 報告 (事務局)

(1) 計画事業に係る事後評価・2次評価について 資料1

事後評価については前回様式のみ提案して、申請は一任いただいた。今回は、資料の内容で申請を行い、薄字の記載が運輸局の2次評価となっている。2次評価の内容は概ね自己評価の通りとなっている。

質疑

(1)の報告について、質疑はなし。

(2) 平成20年度協議会予算執行状況について 資料2

2月末までの執行状況を示しており、事業が完了していないものがあるため、現在契約済みの負担行為額を記載している。

収入については、参加事業者負担金、補助金が大部分を占めている。

支出については、今後バス待合所の電気工事など100万円を予定している。

630万円ほど予算に対して余る予定。

1月末までの運行状況として、利用者数111,054人、運賃収入9,028,500円。年度末には利用者数13万人、運賃収入1000万円を超える見込み。

質疑

(2)の報告について、質疑はなし。

(3) 二酸化炭素排出権取引のモデル事業採択について 資料3

前回会議でモデル事業の申請について報告したが、前回会議終了後すぐに採択の通知があった。全部で9件の採択があり、その内北海道は3件。

今後の予定として、ポジティブリスト・方法論を年度内に確定し、平成21年度から取引

を開始できるよう進める。ポジティブリストとは、規制をかける際に原則は全てダメだが、このポジティブリストに掲載されているものは許可するというもの。

現在環境省から、ポジティブリストの内容について照会が来ている。オフセットプロバイダのエコノスを介して、全国第1号の契約を目指し企業にアプローチしている。他の事例を見ると木質バイオマスが多く、当別のバイオディーゼル燃料は目立つ取り組みと考えられる。

質疑

(3)の報告について、質疑はなし。

5 議事 (事務局)

(1)平成21年度予算・事業計画について 資料4-1、4-2、4-3、4-4、4-5

コミュニティバス実証運行事業の基本路線の充実については、前回会議の路線変更の内容であるため、説明は割愛。SuiSuiふれバは継続する。(資料4-2)

物流システムの実証を行い、内容は使用済みてんぷら油の回収、町図書館から借りた図書
の返却、北海道医療大学のバス停間の荷物輸送を行う予定。

長期休暇限定定期・100円回数券についても前回会議で説明したので省略。

路線については、市街地循環線をバス1台増やして増便・一部で乗り越し可能。

待合所を1箇所設置予定。

市街地循環線の増便を行う為、バスを協議会で1台購入する。購入したバスに音声映像案内システムを設置する。

モビリティマネジメントについて、小中学生向けは今年度同様実施する。大学生向けは新規に実施、ニュースレター・バスマップも今年度同様実施する。

バス祭りを開催予定。時期は7月下旬を予定。会場はふれあい倉庫と駅前駐車場。ふれあいバスに乗ってもらう事業として、利用者増を図る。宣伝は運輸局や環境省など協力をいただきながら行う。DMVについてはJR北海道と協議中、前向きに検討していただいている。その他ハイブリットバスやボンネットバス、電気自動車などを展示する。(資料4-4)

バイオディーゼル燃料の利用促進については、今年度構築した回収システムを元に、平成21年度から町の事業で行う。これは、国の雇用促進事業「ふるさと雇用再生特別事業」に使用済みてんぷら油回収事業が採択されたため、協議会事業から切り離す。

インターネットホームページの開設・コンテンツの作成について、今年度取りやめた事業のうち、駅前情報提供システムがあるが、先例を見るとコンテンツの作成がネックとなっているため、先にインターネット上で公開できるコンテンツを作成する。(資料4-5)

利用促進ツアー・小学生向け車内展示会については今年度同様開催し、さらに今年度整備した音声映像案内システムに子供たちの声を録音して車内で流すイベントを計画する。

調査研究について、OD調査など今年度同様に行う。予約型の路線バスであるデマンドシステムの導入を検討する。

バスのワークショップを開催し、利用者の意見を徴収する。

予算については資料の通り。(資料4-2)

バスの運行について、4月1日から翌年3月31日までを期間として、1月1日を運休12月31日、1月2日、3日を土日ダイヤにより運行する。応援券の値上げは平成21年

度については行わない。(資料4 - 3)

この内容を元に平成21年度補助申請を行うので、事務手続きについては事務局に一任いただきたい。また、平成20年度同様、平成21年度も予算の執行・契約事務手続きについても事務局に一任願いたい。

質疑

(1)の議事について、質疑はなし。

(2)今後のスケジュールについて 資料5

今後平成20年度の会計を閉鎖して監査を行い、5月中旬に次回の協議会を開催する。

4月1日にバスの実証運行事業の契約締結、4月中に利用促進・調査研究の委託契約、4月10日に平成20年度の実績報告を行う。

協議会は5月に監査などの報告、10月に上半期実績報告、1月のダイヤ改正協議、3月に平成22年度事業の協議、計4回の開催を予定する。

質疑

(2)の議事について、質疑はなし。

6 その他 (事務局)

次回協議会は来年5月中旬を予定しているので、ご協力願いたい。

7 閉会 (近藤会長)